



再募集!



# 市民農園



利用者募集中!



野菜や草花をつくろう!



募集区画 無農薬区画 1 区画

土地利用料 無料  
※ただし、管理・運営に係る費用は利用者が負担  
年額1,200円（月額100円）

耕作面積 1 世帯（団体）につき 1 区画  
（5m×5m=25㎡）

利用期間 決定の翌年度末まで  
（例：令和7年7月決定～令和9年3月まで）  
※申出により延長可、更新可能回数は1回まで

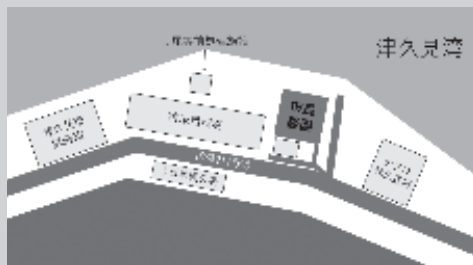
栽培作物 野菜や草花に限る（果樹、花木は不可）

申込方法 下記のいずれかの方法でお申込みください

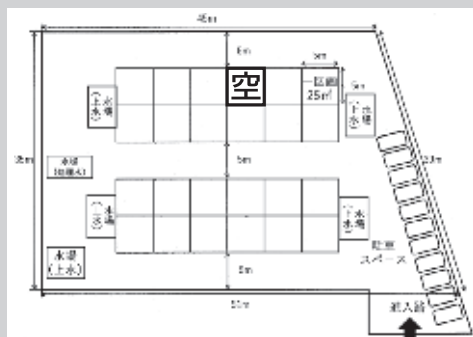
- ①右の二次元コードもしくは下のURLから「LoGoフォーム」にアクセスし、申込み  
【URL】<https://logoform.jp/form/UGPk/669268>
- ②申込書の提出（申込書は農林水産課でお渡しします）

決定方法 利用者を抽選により決定  
※落選した方は空き区画ができ次第、優先的に利用者に選ばれること  
になります。

申込期限 6月20日（金）必着  
★その他ご意見、ご質問などあれば下記までご連絡をお願いします



市民農園の場所  
（津久見市し尿等前処理施設敷地内）



区画図



LoGoフォーム

【問い合わせ・申込先】 農林水産課 ☎0972-82-9514

## 環境保全課からのお願い

### ⚠ 全国でリチウムイオン電池による火災が増えています ⚠

#### ◆リチウムイオン電池とは？

リチウムイオン電池は、充電して繰り返し使え、コンパクトで軽量の電池で、モバイルバッテリー、携帯電話、電子タバコなどの充電式の機器に用いられています。充電式機器は過度の力が加わると激しく発熱・発火する危険があります。

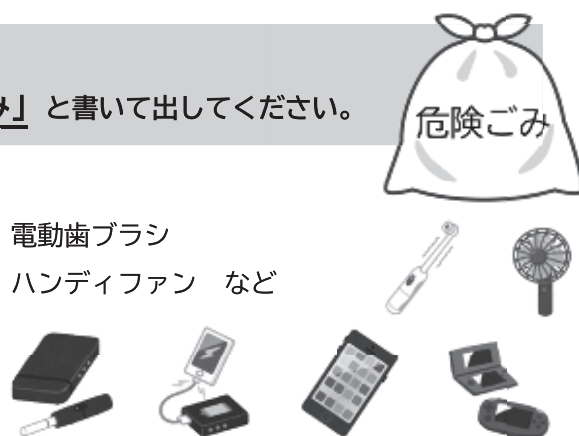
ごみ収集車や清掃施設で火災の原因となるため、必ず **不燃ごみ（危険ごみ）** で出してください。

#### ➡リチウムイオン電池を使用している製品は

他の物と分けて、透明袋に入れ、「**危険ごみ**」と書いて出してください。

《リチウムイオン電池を使用している機器の例》

- ・モバイルバッテリー
- ・ドローン
- ・電動歯ブラシ
- ・ゲーム機
- ・電子タバコ
- ・ハンディファン など
- ・スマートフォン
- ・小型充電式電池



### ⚠ 野良猫にエサやりをしている方へ ※地域で管理している「地域猫」は除きます

#### ①野良猫への無責任なエサやりはやめてください！

野良猫に「エサ」を与えることは、その猫の管理者としての責任が発生します。

猫の糞尿等で被害を受けている人や、アレルギーの人、動物が苦手な人もいます。

野良猫にエサを与えることで、周辺の生活環境が損なわれた場合、県がエサを与えている者に対し、立入検査、指導、勧告、命令を行う場合があります。



#### ②野良猫にエサを与える行為が数カ月後には・・・

「かわいそう」と野良猫にエサを与えていると子猫が次々に生まれ、かえって飼い主のいない不幸な猫を増やしてしまうことになります。

猫は1年に2～3回妊娠し、1回に4～8匹出産します。

例えば、年3回の出産で4匹ずつ産み、半数がメスだとすると1年後には…2匹が38匹になります。

エサをあげた途端に、その猫にとってはあなたが飼い主となります。

あなたはその数の猫を管理することができますか？



#### ③飼い猫の外飼いも要注意！

飼い猫を家と外を自由に行き来させて飼われている方も多いと思いますが、あなたの飼い猫が他人の車や家等を傷つけてしまった場合、

「ペットの占有者は、ペットが第三者に与えた損害を賠償する責任がある」と民法718条に明記されています。

猫は外に出さず室内飼いをお願いします！



【問い合わせ】環境保全課 ☎0972-82-9513

## ◆公営住宅入居者募集

### ①通常募集

| 住宅名    | 間取り | 階  | 家賃(円)         |
|--------|-----|----|---------------|
| 市営千怒B  | 3DK | 1階 | 9,000～17,800  |
| 市営岩屋口A | 3DK | 1階 | 17,900～35,200 |
| 市営岩屋口B | 3DK | 3階 | 18,600～36,600 |

### ②随時・みなし特定公共賃貸住宅募集

| 住宅名    | 間取り | 階  | 家賃(円)         |
|--------|-----|----|---------------|
| 市営長野B  | 3DK | 4階 | 9,900～19,400  |
| 市営岩屋口A | 3DK | 2階 | 17,900～35,200 |
|        |     | 3階 |               |
|        |     | 3階 | 18,500～36,300 |
| 市営岩屋口C | 3DK | 2階 | 19,100～37,400 |
| 市営さかえ  | 3DK | 3階 | 19,600～38,500 |
| 市営千怒B  | 3DK | 1階 | 9,000～17,800  |
| 市営たちばな | 3DK | 5階 | 18,200～35,800 |

#### ■募集締切

通常募集：6月2日(月)～6月13日(金)

随時・みなし特公賃：入居が決まり次第終了

#### ■入居可能日 市営 令和7年7月中

#### ■敷金 家賃3ヵ月分

※連帯保証人1名または法人保証、緊急連絡先が必要です。

※5月の市報で募集し応募が無かった部屋については、上記の内容で再度募集します。

#### ■申込・問い合わせ

津久見市営住宅管理センター（市役所3階）

TEL 0972-83-8130

## ◆後期高齢者の皆さまへ

お手元の健康保険証の有効期限は令和7年7月31日です。

この機会に、保険証としてマイナンバーカードのご利用をご検討ください。

後期高齢者医療制度に加入する皆様には、マイナ保険証の有無に関わらず、**申請なしで**、令和8年7月末まで使える「資格確認書」をお届けします。（令和7年8月からの資格確認書は7月中にお届けする予定です。）

マイナ保険証での受付が難しい方でも、「資格確認書」で医療を受けられますので、ご安心ください。

#### 【問い合わせ】

津久見市健康推進課国保年金班

☎0972-82-4147

大分県後期高齢者医療広域連合

☎097-534-1771(代表)

## 旧優生保護法による優生手術・人工妊娠中絶などを受けた方とご家族へ

### ◆旧優生保護法補償金等支給制度について

昭和23年9月11日～平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生(不妊)手術や人工妊娠中絶を受けられた方（母体保護を理由として受けた方を除く）に対して、国から補償金等が支給されます。

大分県では相談窓口を設置し、支給対象者とその家族および支援者などからご相談・請求の受付をしています。

#### 《相談内容》

- ・旧優生保護法の不妊手術に係るご本人やご家族からの相談
- ・手術を受けた方に対する一時金の支給などの相談と情報提供 など

#### ●問い合わせ

大分県福祉保健部 健康政策・感染症対策課

【電話番号(専用)】 ☎097-506-2760

※月～金曜日（土・日曜日、祝日および年末年始を除く）

午前8時30分～午後5時15分



大分県ホームページ

## 令和7年度「地域懇談会」を実施します

市長が各地域で意見交換を行う地域懇談会を以下の日程で実施します。

| 日 時        |            | 会 場       | 対象区域                                   |
|------------|------------|-----------|----------------------------------------|
| 済 5月30日(金) | 19時～20時30分 | 市民会館1階会議室 | 全域                                     |
| 7月29日(火)   | 10時～11時30分 | 保戸島地区集会所  | 保戸島1～3区                                |
| 7月31日(木)   | 19時～20時30分 | 徳浦公民館     | 徳浦区・堅浦区                                |
| 8月 5日(火)   | 19時～20時30分 | 日見公民館     | 日見区・福良区・網代区<br>江ノ浦区・赤崎区                |
| 8月 7日(木)   | 19時～20時30分 | 落ノ浦地区集会所  | 四浦1～6区                                 |
| 8月19日(火)   | 9時30分～11時  | 無垢島地区集会所  | 無垢島区                                   |
|            | 19時～20時30分 | 長目公民館     | 長目区                                    |
| 8月27日(水)   | 19時～20時30分 | 青江公民館     | 警固屋区・入船区・川上区<br>青江区・川内区・畑区             |
| 8月29日(金)   | 19時～20時30分 | 市民会館1階会議室 | 全域(千怒区・岩屋区<br>宮本区・彦ノ内区・中田区<br>西ノ内区を含む) |

※それぞれの日程について対象区域を設定していますが、他の地区からも参加可能です。

【問い合わせ】 総務課 地域コミュニティ班 ☎0972-82-9500

## 年金だより

厚生年金・国民年金を受給されているみなさまへ

### 年金の支払(振込)通知書をお送りします

支払(振込)通知書(はがき)は、年1回毎年6月に、翌年4月までの各支払予定日の支払額を記載してお送りしています。

支払(振込)通知書は原則として年1回のみの送付になっていますので、大切に保管してください。

### 年金出張相談のご案内

年金事務所では、偶数月の第4火曜日(祝日の場合は翌日)に市民ふれあい交流センターにおいて出張相談を行っています。

今月は6月24日(火)になっていますので、ご利用ください。

また、会場でお待ちいただく時間を短縮するため、予約制にしていますので、お知らせします。

◆予約先 佐伯年金事務所お客様相談室 ☎0972-22-1970

(基礎年金番号がわかるものをご用意の上、電話をしてください)

※年金事務所窓口における年金相談も予約を承っております。

前日までにお電話で予約の申し込みをお願いします。

◆実施時間 10時から15時

●問い合わせ 佐伯年金事務所 ☎0972-22-1970 案内2-2  
健康推進課国保年金班 ☎0972-82-4147



## 津久見市の歴史文化の特性等から関連文化財群を考える①

津久見市文化財保存活用地域計画の作成もいよいよ最終段階に入ってきました。

先月5月19日、8回目にあたる本年度第1回津久見市文化財保存活用地域計画作成協議会を開催し、本市の歴史的背景(序章)や文化財の概要(第2章)で指定等文化財・未指定文化財、歴史文化の特性(第3章)等を踏まえ関連文化財群について協議しました。

今月は、その歴史文化の特性と関連文化財群の考え方について紹介します。「関連文化財群」ちょっと聞きなれない言葉ですが、市内に残る文化財は一見すると無関係に散らばっているように見えますが、ひとつひとつの文化財の内容や時代的背景等を整理していくと、共通した内容や繋がりが分かってきます。

その基となるのが本市の歴史文化の特性で、地理的・社会的・歴史的環境や文化財の概要を踏まえ、歴史文化の特性を整理し、候補として次の4つ(予定)をあげ、関連文化財群としてまとめ、次回の協議会で提案していくことにしています。

### ◆津久見市の歴史文化の特性

1. 豊かな自然とともに生きる歴史文化
2. 海と山、地域の資源がもたらした歴史文化
3. 宗麟の統治によって生み出された歴史文化
4. 近世の分割から統一への過程の中で育まれた歴史文化

これらは、本市の長い歴史、自然、文化そのものの総体である「津久見らしさ」を表し、過去から現在、そして未来にまで受け継がれるものです。

「津久見らしさ」とは地域に伝わる伝承や場所、地形など多岐にわたり、地域が守り継いできた歴史や文化の証として常に私たちの身の周りにあり、地域的・文化的特性をアピールできる魅力として大切な役割を果たしてきたものです。

本計画では、指定等文化財に加えて、市域に残る豊かな自然、ふるさとの歴史と伝統により育まれた「津久見らしさ」を表すすべての文化財を対象として、その調査・保存に努め、併せて

教育や観光など様々な分野で活用を図り、後世に伝えていくことを目指しています。

関連文化財群とは、文化庁が「地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして捉えたものである。まとまりをもって扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値づけが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を発見することができる。」(「文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針」令和7年(2025)3月最終変更・文化庁)と定義づけしており、それを基に設定していくことにしています。

この指針に沿って、地域に所在する様々な文化財を歴史的、地域的な関連性(ストーリー)としてまとめ、一定のまとまり(群)として捉えることにより、歴史文化を活かした文化財の一体的・総合的な保存・活用に繋げていきます。さらに、このことを通して、今まで明らかでなかった新たな価値を見いだすことができ、ストーリーに沿ってまとまりとして考えていくことにより本市の歴史文化への理解を深め、より身近なものとして伝えていくことが可能となってくるのです。

本計画で調査され確認された市内の文化財は、1,100件余り(令和7年3月末)となりました。二次元コードで紹介する写真はその中の一部です。こうした文化財を群としてまとめ、いくつかのストーリーを作っていきます。

具体的な関連文化財群や設定の要件等については、次回紹介したいと思います。



協議会の様子



各文化財の写真を市ホームページで紹介しています

# 津久見幹部交番からのお知らせ

## 梅雨時期の交通事故防止



6月は、梅雨時期となり雨の日が多くなりますが、雨の日は視界と路面状況が悪化することや「雨に濡れたくない」、「早く家に帰りたい」等の心理的要素があり交通事故の危険性が高まります。

雨の日は、いつも以上に注意深く安全に運転しましょう。

### 1 ドライバーの方へ

- ・急発進・急ブレーキ・急ハンドルはやめましょう。
- ・早めにワイパーの作動とライトの点灯を行い、視界の確保に努めましょう。
- ・路面が濡れている場合、ブレーキが効きにくくなりますので、早めのブレーキを心がけましょう。
- ・「雨に濡れたくない」という気持ちから、歩行者や自転車が道路に飛び出してくることがありますので、歩行者や自転車の動きに注意しましょう。

### 2 歩行者・自転車の方へ

- ・雨の日は、ドライバーから歩行者や自転車の姿が見えにくくなっていますので、明るい色の服装、反射材の装着、ライトの使用を行い、自分の存在をドライバーに知らせましょう。
- ・雨の日に自転車を運転するときは合羽を着ましょう。

自転車の傘差し運転は交通違反です。

【問い合わせ】 津久見幹部交番 ☎0972-82-2131

⚠️ 駐車場では必ずバック駐車をお願いします ⚠️

## じんけんふれあいシリーズ ⑥1 地域社会とともに生きる

みなさんは、

部落差別問題を

ご存知ですか？

正しい知識と理解を

その5

被差別地区を訪れて

現地訪問レポート

「フィールド・ワーク」(実地見学)

前号(その4)のつづき

・差別事象の現実に出会う。地区のはずれに、りっぱな墓がひとつ。そのお墓は、なぜだか周り四方を頑丈な柵で張りめぐらされていた。聞くと落書きではないが、「同和のハカ」と書かれた書きつけが置かれてあったとのこと。お墓まで、死してまでも差別するの。人のする事ではない。愕然とする。遺族の方の胸中、悔しさは推し量れない。

【対話会】

・フィールド・ワークを終えた後、少人数のグループに分かれて懇談。地区の方に協力者として参加してもらい、対話会をスタート。話す内容は、私たちからは、フィールド・ワークを終えての感想、疑問、各自の部落問題を

知った時の思い、参加しようと思つた理由などを話した。

・地区の方からは、部落を自覚して思つたこと、就職や結婚等に関して地域で起きた部落差別、子どもに部落のことを話した時のこと、現在の気持ち、期待、不安、私たちへの要望等を話してもらった。

(地区の被害を受けた人には必ずトラウマがあり、本当は話をするのはいやなはず。それでも、家族を守るために話をしてくれたいと思う。)

・結婚差別の体験を話してくれた方から、「苦しみを持って生きていることを知ってほしい」

・また、別の方から、「いい勉強になりました」で終わらせないでほしい」

・長老と呼ばれている方から「子孫に同じ苦労、思いをさせたくない。こんな差別が無くなるためなら、死ぬまで、たとえ老骨にむち打つてでも頑張る。どうか、あなたたちも力を貸してほしい。思いを伝えてほしい」

このレポートを通して、正しい知識と理解が深まることを期待します。

次号(その6)につづく

## イベント

## つくみ朝市

コンテナ293号でフリーマーケットを開催しています  
♪出店者募集中です。

▼日時 6月8日(日) 9時～  
▼場所 つくみ公園内  
「コンテナ293号」

## ▼問い合わせ

つくみ朝市実行委員会(鶴原)  
☎090(4352)3801

## 相談

## 6月の消費者相談

## 消費者の皆さん、

困っていませんか

特殊詐欺や悪質商法により被害にあう人が絶えません。悪質業者はいろいろと新しい手口で、高齢者や若者を狙ってきます。困ったときは早めにご相談ください。

相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

▼日時 4日(水)・11日(水)  
18日(水)・25日(水)

※時間はいずれも10時～16時

▼場所 市民生活課内 相談室  
▼問い合わせ 市民生活課

☎0972(82)2008  
(直通)

## ★7月の相談日(予定)

2日・9日・16日・23日・30日  
(いずれも水曜日)

## 無料法律相談

## ★毎月第4木曜日

県司法書士会では、相続、遺言または空き家・消費者問題・借金等のトラブル、認知症の方へのサポート、成年後見など司法書士の知識経験を活かし、無料法律相談を開催いたします。お気軽にご相談ください。(要予約)

▼日時 6月26日(木)  
13時～16時

▼場所 市役所会議棟会議室  
(ハローワーク隣)

▼問い合わせ  
津久見市役所 市民生活課

☎0972(82)2008  
(直通)

※相談者の方で、車をご利用の際は、市営グラウンドに駐車をお願いいたします。

無料人権なんでも相談所

▼日時 6月13日(金)  
9時～12時

▼場所 市民ふれあい交流センター  
▼内容 人権に関することであれば、なんでも相談できます。

▼相談員 人権擁護委員  
▼問い合わせ  
大分地方方法務局佐伯支局

☎0972(24)0772  
★次回は、12月5日(金)です。

## 出張DV相談(佐伯市)

アイネスでは、DVを含む女性のさまざまな悩みの相談を女性相談員がお受けしています。

1人で悩まず、相談してみませんか。(事前予約が必要です)

★佐伯市内で出張DV相談があります。

・DVに関する相談を希望される女性が対象

・相談無料、秘密厳守

・個別面談 相談時間は1人90分

▼日程 7月17日(木)  
▼当日の相談場所 佐伯市内

※詳細は申込電話時に案内  
▼時間・定員  
10時30分～12時・・・1名  
13時30分～15時・・・1名

▼申込締切 7月14日(月)  
▼予約・問い合わせ  
大分県消費生活・男女共同

参画プラザ(アイネス)  
☎8008 または  
☎097(534)8874

## 6月の納税

(保険料を含む)

●市県民税①  
●国民健康保険税①

## 市民図書館「新刊案内」

☆月とアマリリス……………町田 そのこ  
☆ブレイクショットの軌跡……………逢坂 冬馬  
☆リストランテ・ヴァンピーリ……………二礼 樹  
☆50歳からはじめる定年前退職……………野口 聡一  
☆戦国武将臨終図巻……………河合 敦  
☆任せることで子どもは伸びる……………辻 正人  
☆マイナス19.6℃の願い……………松岡 かすみ  
☆クラシル公式人気おかず事典……………クラシル

この他にも、週1回のペースで新しく本が入ります。

市民図書館にぜひお越しください。

「津久見市電子図書館」もご利用ください!

※ご利用には、市民図書館の「利用カード」と「パスワード登録」が必要です。

●問い合わせ／市民図書館 ☎0972-85-0080



## 津久見市内職業別求人情報

(令和7年5月10日現在)

| 職業分類              | 求人数   |     |
|-------------------|-------|-----|
|                   | フルタイム | パート |
| 事務・管理職            | 20    | 7   |
| 営業・販売             | 6     | 8   |
| 接客・理美容・調理・サービス    | 5     | 19  |
| 介護・福祉             | 22    | 12  |
| 保育・教育             | 0     | 3   |
| 医療・看護・保健          | 18    | 15  |
| 製造・修理・保全・検査・印刷    | 47    | 10  |
| 技術職(建設・開発・IT)・専門職 | 25    | 0   |
| 建築・土木・電気工事        | 51    | 2   |
| 警備・施設管理・設備運転      | 19    | 12  |
| 運輸(運転)・配送         | 14    | 4   |
| 清掃・洗浄・倉庫・包装・軽作業   | 17    | 11  |
| 農業・林業・漁業          | 4     | 0   |

※1台分の駐車スペースが会議棟横にございます。  
空いていない場合は市役所グラウンドに駐車してください。  
窓口での相談・企業への連絡・紹介状の発行

●問い合わせ／津久見市ふるさとハローワーク  
☎0972-82-8609(開庁時間 9時30分～17時)





## アイネス女性総合相談

アイネスの女性相談員があなたと一緒に考えます。お気軽にお問合せください。

### ▼受付時間

平日 9時～16時30分

### ▼問い合わせ・申込み先

大分県消費生活・男女共同参画プラザ(アイネス)

☎ #80008 又は

☎ 097(534)8874

## 行政相談所開設

困ったら一人で悩まず、まずは行政相談委員にお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

### ▼日時

6月18日(水)

10時～12時

場所 市役所会議棟会議室(ハローワーク隣)

行政相談委員 佐藤 勉

### ▼問い合わせ

行政相談委員事務局

☎ 0972(82)4115

## 行政書士無料相談会

### ★毎月第3水曜日(要予約)

様々な問題を抱えている市民の皆様の相談窓口の一つとして、無料相談会を開催しています。

### ▼日時

6月18日(水)

13時30分～16時30分

場所 J・COMホルトホール大分404会議室

### ▼相談内容

遺言や遺産相続、契約書・内容証明作成、法人設立、不動産関連の行政手続き、建設業などの許可申請、自動車登録、その他生活のお困り事に関する相談に応じます。

### ▼予約・問い合わせ

大分県行政書士会事務局

☎ 097(537)7089

FAX 097(535)0622

## 県下一斉

### 「よろず建築相談会」

### ★7月1日は「建築士の日」です

大分県建築士会津久見支部会員(建築士資格を持つ者)が、建築専門家としての立場から適切な意見やアドバイスをを行います。住宅の省エネ・耐震化・空き家相談まで幅広くお受けします。【要事前予約】※現在係争中の案件は相談対象外です。

### ▼日時

6月29日(日)

10時～16時

場所 市民会館 第2会議室

相談料 無料

その他 相談内容が分かる資料(図面、写真など)があればお持ちください。

主催 (公社)大分県建築士会

津久見支部

▼予約・問い合わせ

金只建材工業内 金只昌平

☎ 0972(82)4807

## お知らせ

### 子ども食堂

### 開催のお知らせ

★高齢者、一般の方も是非ご来場ください(事前予約が必要です)

### ▼日時

6月21日(土)

11時～13時

場所 堅浦区公民館

値段 子ども 100円

※高校生以下 大人 300円

メニュー カレーライス(欧風)

※30食限定、要予約(先着順)

▼問い合わせ

☎ 090(508)6471(黒木)

### Jアラートの放送訓練を実施します

### 第1回緊急地震速報訓練

### ▼日時

6月18日(水)

10時00分頃

訓練内容 防災行政無線を使用した放送訓練

※津久見市内全域に訓練放送が流れます。

※訓練放送及びサイレン吹鳴(訓練)ですので、市民の皆様は身を守る行動訓練を実施してください。

また、防災備蓄品、ハザードマップ、避難所の再確認を行い防災意識の向上に努めましょう。

## ミニ企業説明会の開催

お仕事をお探しの皆さん、津久見市ふるさとハローワークでは、仕事内容や労働条件等について、採用担当者から直接説明を受けられる「ミニ企業説明会」を開催します。お話を聞いてみるだけでも大歓迎です！お気軽にお越しください。

### ●6月の説明会

日時 6月24日(火)

場所 市役所 会議棟会議室(ハローワーク隣)

### ●参加事業所・仕事内容

13:00～15:00 社会福祉法人 白梅福祉会

→介護職員、正・准看護師、ホームヘルパー

15:00～17:00 日豊オノダ 株式会社

→工場内作業員(二交替・三交替)

★状況によりお待ちいただく場合があります。

★1台分の駐車スペースが会議棟横にごございます。ご利用ください。空いていない場合は、従来どおり市役所グラウンドに駐車してください。

### ●問い合わせ/津久見市ふるさとハローワーク

☎ 0972-82-8609 ★参加企業随時募集中です！

## 市の情報公開の状況についてお知らせします

### 【主な請求内容】

- ・住居表示実施一覧表及び住居表示台帳
  - ・令和7年度使用中学校教科用図書採択に関する資料
- ※審査請求に関する請求はありませんでした。

### 実施機関別の運用状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

| 実施機関  |      | 市長の事務部局 | その他の部局 | 合計 |
|-------|------|---------|--------|----|
| 請求件数  |      | 14      | 4      | 18 |
| 取下げ件数 |      | 0       | 0      | 0  |
| 決定内容  | 公開   | 2       | 0      | 2  |
|       | 部分公開 | 12      | 4      | 16 |
|       | 非公開  | 0       | 0      | 0  |

●問い合わせ / 総務課 行政総務・広報班  
☎ 0972-82-4115(直通)



## おおいた地域若者 サポートステーション 無料出張相談

「働く」に踏み出す皆さんを応援します！働く事に悩みを抱える15～49歳の方の職業的自立支援を行います。相談や支援は無料ですので、お気軽にご連絡ください。

▼日時 毎月第2・4金曜日

10時～12時（要予約）  
6月は13日・27日

▼場所

市役所横会議棟会議室（2階）  
（ふるさとハローワーク隣）

▼問い合わせ

おおいたサポステ

県南常設サテライト  
☎0972(28)6117



## 大分県立聾学校からの お知らせ

### ★令和7年度「きこえとことばの教育相談会」

大分県立聾学校では、きこえやことばが気になるお子さんについての巡回教育相談会を実施いたします。気軽に相談にお越しください。

▼日時 7月25日（金）

9時30分～15時30分

▼会場 大分県立聾学校

2階教育相談室

▼相談内容 きこえやことばが気になる子どもの学校や家庭での接し方、保育、教育に関すること等

▼相談対象 きこえやことばが気になる子どもおよびその保護者または関係者（保育士、教員等）

▼相談申込 市教育委員会学校教育課へ電話でお申込みください。

☎0972(82)9526

▼担当・問い合わせ

教育支援部 みみサポおおいた

☎097(538)6664

FAX 097(538)6665

▼申込締切り 7月4日（金）

▼その他 相談は個別に行います。相談内容については秘密厳守。

### ★令和7年度「乳幼児教育相談」のご案内

大分県立聾学校内にある「みみサポおおいた」では、きこえやことばの育ちに不安のある、乳幼児（0～2歳）とその保護者を対象に教育相談を行っています。

連絡受付時間は、平日の月曜日～金曜日（祝日を除く）の9時～16時半となっております。

※相談の日程については、ご連絡をいただいた際に調整させていただきます。

▼「大きな音がしてもびつくりしない」、「うしろから呼んでも振り向かない」、「ことば（発音）がはっきりしない」、「新生児聴覚検査を受けたが気になることがある」などありましたら、お気軽にご相談ください。

▼連絡先

乳幼児教育相談部

☎097(538)6661

## 消費生活相談員資格 取得講座のお知らせ

消費生活相談員は、消費生活センターなどで消費者トラブルの解決を支援する国家資格のお仕事です。

県アイネスでは資格取得のためのオンライン講座を実施しており、受講者を募集しています。本講座に係る受講料・教材費は無料ですが、事前に申込手続きが必要です。詳細については左記二次元コードをご参照ください。



▼スケジュール（予定）

・申込受付期間

5月下旬～6月中旬まで

・講座実施期間

6月～9月の期間のうち10日間程度

※土日実施、事後視聴可能。

▼問い合わせ 大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

☎097(534)2038

メールアドレス

oita-shouni@pref.oita.lg.jp

## 大分県立農業大学校 オープンキャンパス開催

### ★オープンキャンパス 「緑の学園」

▼日時

第1回 6月29日（日）

第2回 8月3日（日）

受付 9時30分～9時50分

説明・見学

9時50分～12時10分

▼場所 大分県立農業大学校

（豊後大野市三重町赤嶺

2328番地1）

▼体験内容 水田、野菜、花

き、果樹、畜産（肉用牛・乳用牛）

▼申込方法

【高校生】各所属高校の担当

の先生を通じて農業大学校

にお申し込みください。

【一般】電話又はFAX又は

メールにてお申し込みくだ

さい。

▼申込様式 ホームページよ

りエクセルファイルでダウ

ンロード可能

[https://www.pref.oita.jp/](https://www.pref.oita.jp/site/140/)

site/140/

▼申込期限

第1回・・・6月25日（水）

第2回・・・7月30日（水）

▼参加経費 大学校までの交通費は、参加者にて負担（JR三重町駅より送迎バスあり）

※実習作業ができる服装でお願いいたします。

※熱中症予防のため帽子又はタオルなどを持参してください。

▼問い合わせ・申込み

大分県立農業大学校 教務課

☎0974(22)7582

FAX 0974(22)6387

メールアドレス

a15230@pref.oita.lg.jp



## 第12回特別弔慰金が支給されます

戦後80周年にあたり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等のご遺族に対し、国として改めて弔意の意を表するため、特別弔慰金(記名国債)が支給されます。弔慰金の手続きにつきましては、5月の市報7ページに掲載しております『戦没者等の遺族のみなさまへ』を参考にしてください。

※今まで受給されていた方についても手続きが必要です。

### ◆手続きに必要なもの

請求者又は代理人等の本人確認書類  
(運転免許証・マイナンバーカード等)

### ◆請求期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

### ◆問い合わせ

社会福祉課 地域共生推進班

☎0972-82-9519

## 自死遺児救済援護事業

大分県青少年育成県民会議では、大分県の補助を受け、自死遺児(自死により親を失った児童生徒)を対象に入学・卒業祝、修学旅行助成等の援護活動を行っています。

①対象は大分県に居住し、県内の小・中学校に通学する自死遺児です。小・中学校には支援学校の小・中学部を含みます。

②亡くなった親の性別等に関係なく、支援が受けられます。亡くなった親が、生計を担う者であったかどうかは問いません。ただし、親の再婚や養子縁組等により新たに両親を得た人は除きます。

③申請は直接、大分県青少年育成県民会議へ

### ◆問い合わせ

大分県青少年育成県民会議

(大分県生活環境部生活環境企画課青少年育成班内)

大分市大手町3-1-1

☎097-506-3075

主催：津久見商工会議所

共催：津久見市・大分県よろず支援拠点・おおいたスタートアップセンター

“津久見”での創業を希望する方、“津久見”で創業された皆様へ

## つくり創業“start&stand up”seminar

「お店を持ちたい!」「創業するには何を準備すればいいの?」「創業後、改めて事業を見つめなおしたい」

そんな思いをお持ちの方にぴったりの【創業セミナー】を津久見市で開催します!

今回のセミナーは、「つくり創業“start & stand up” seminar」と題し、将来創業を考えている方はもちろん、すでに創業されている方や、「創業にはどんな準備が必要?」と関心をお持ちの方など、どなたでもご参加いただける内容となっています。

◆対象者：創業を検討している方、創業後新たな事業展開を考えている方、事業承継予定(後継者)の方

◆会場：津久見商工会議所 3階 大会議室 ◆参加費：無料 ◆時間：18時30分～20時30分(全4回)

第1回

7月9日(水)

【財務会計】

第2回

7月16日(水)

【販路開拓・人材育成】

第3回

7月23日(水)

【経営・ワークショップ】

第4回

8月6日(水)

【プレゼンテーション】

※資金調達個別相談会：8月6日(水) 17時～18時(希望者のみ・事前予約制)

☆全4回の講義、すべて受講で、津久見市特定創業支援等事業の受講証明書の交付を受けることができます。

本セミナーは、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画認定市町村の特定創業支援等事業です。

全4回の講義を受講され【修了書】を取得された方は、「津久見市創業支援事業補助金」の活用や、津久見市内で法人設立時の登録免許税軽減などの優遇措置を受けることができます。

※別途交付申請には手続きが必要です。

※セミナーの詳しい内容については、セミナーのチラシや下記問い合わせ先までご確認ください。

【問い合わせ】津久見商工会議所 ☎0972-82-5111 FAX0972-82-4666